

入院中の食事代について (一般病棟)

◎70歳以上の方

所得区分	一般	低所得Ⅱ	低所得Ⅰ
食事代(1食あたり)	550円	270円	160円
食事代(30日分)	49,500円	24,300円	14,400円

◎70歳未満の方

所得区分	一般	住民税非課税
食事代(1食あたり)	550円	270円
食事代(30日分)	49,500円	24,300円

※減額・指定難病の認定がある方や医療の状況によっては上記と異なる場合があります。

令和8年6月1日